

【概要版】

山形県中小企業まるっとサポート事業費補助金(事業継続力強化支援事業) 第2次公募

1.概要

中小企業・小規模事業者の安定的な経営活動に向けて、県内中小企業・小規模事業者が行う**事業継続力強化計画又はBCP(Business Continuity Plan)**に基づく防災設備等の導入を支援するため、山形県知事が認定したものに対して補助金を交付します。

2.補助対象者

県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者で以下の要件の両方を満たす者

- 「パートナーシップ構築宣言」を行いポータルサイト上で公表していること

※「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト <https://www.biz-partnership.jp/index.html>

- 今回の申請に係る設備等の整備計画が含まれる事業継続力強化計画又はBCPを、以下のいずれかの様式で策定済みであること

① 経済産業大臣の認定を受けた「事業継続力強化計画」(申請日時点で実施期間中のものに限る)

② 山形県版BCPモデル

※山形県版BCPモデルについては、以下のURLを参照してください。

<https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shien/bcp.html>

③ 上記2項目に準じた内容を含む事業者独自のBCP

※上記②又は③により申請する場合は、支援機関(商工会・商工会議所)からBCPの確認を受ける必要があります。また、県が開催するBCPセミナーを必ず受講してください。

3.補助対象事業

中小企業・小規模事業者が事業継続力強化計画又はBCPに基づいて行う、防災設備の導入やサイバーセキュリティの強化に関する事業。「従業員と会社を守り、事業を継続するための「いざ」と言う時のために備えておきたい設備類」も参考にしてください。

4.補助率・補助金額・補助対象経費

(1)補助率 : 2/3 以内

(2)補助金額 : 10～50 万円以内

(3)補助対象経費 : 機械装置費、システム等導入費(山形県内で実施する取組に限る)

5.スケジュール(予定)

事業実施期間：補助金交付決定の日から令和8年1月30日(金)まで【期限厳守】

	実施予定時期
申請書受付開始	令和7年8月1日(金)
申請書提出締切	令和7年9月5日(金) 午後5時必着
BCPセミナー	令和7年8月27日(水)
事業採択決定・補助金交付決定	令和7年9月下旬以降

※ 山形県版BCPモデル又は独自のBCPにより申請する場合で令和6年3月18日、同年5月24日、同年8月30日、令和7年5月22日、23日に山形県が開催したいずれかのBCPセミナーを受講していない事業者は、上記のBCPセミナーを受講する必要があります。セミナーの詳細が決定しましたら、県HPでお知らせします。

※ なお、このスケジュールは予定であり、前後する場合があります。

※ 交付決定前に発注・契約・支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

※ 第1次募集で交付決定を受けた事業者は、第2次募集に申請できません。

【問い合わせ先】

山形県産業労働部商業振興・経営支援課 経営支援係 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

TEL : 023-630-2290 URL <https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shinko/marusapo.html>